

### (方向性1) 持続可能な農業経営



本市の農業は、農家数、農家人口とも年々減少しており、また、生産者の高齢化も進んでいるため、農業の担い手不足が深刻化していくことが予想されます。したがって、農家の後継者など、新規就農者の確保に取り組むとともに、女性をはじめとする農家の重要な構成員である家族全体が、農業に取り組みやすい環境を整備し、魅力ある営農環境を構築する必要があります。



また、担い手の確保にあたっては、従来の農家の枠組みに捉われず、法人化や民間企業の参入など、多様な担い手の確保に取り組むことも求められます。

このような課題に対応するため、「(方向性1) 持続可能な農業経営」では、以下の施策を展開します。

#### 【施策1-1】 高収益農業の推進

本市には、水稻や畑作が広く普及していますが、野菜や果樹等の高収益作物のほか、市場の需要などを把握し、収益性の高い新特産品を適切に組み合わせながら農業経営を行っていくことや、6次産業化を促進することで、農業の高収益化を図ります。



また、気候変動への対処や土壌など地域毎の農業手法について、専門家より適切な助言指導を受けながら、持続可能な農業を推進していきます。

#### 【主な取組】

##### 1-1-1 6次産業化の促進

農産物の加工品の販売や、農家レストランの経営など、新たな農産物の付加価値を生み出す農業の6次産業化の取り組みを発展させ、農業所得の向上を図ります。

##### 1-1-2 三郷産農産物のブランド化促進

三郷市農業祭など、各種イベントでのPRや商談会への出展などを通じ、三郷産農産物の知名度向上を目指します。新特産品を生産する農家を支援するなど、新たな農産物の産出や、その加工品のブランド化を目指します。

## 【施策 1-2】 多様な担い手の育成・確保

本市の農業を支える次世代の担い手を確保するためには、既存農家の経営安定化はもちろん、農業法人の設立や、農家の後継者の育成が欠かせません。そのためには、法人化を含めた認定農業者の育成を支援することで、安定した経営基盤を有する農業者の育成に取り組みます。

また、女性農業者を対象とした、農業技術や経営に関する研修を開催することで、女性農業者同士の交流を促進し、女性農業者が一層活躍できる環境づくりに取り組んでいきます。



### 【主な取組】

#### 1-2-1 新規認定農業者の育成支援

新規就農者や地域の意欲ある農家に対し、関係機関と連携しながら、認定農業者に関する制度の周知や相談を充実し、安定した経営基盤を有する農業者の育成に努めます。

#### 1-2-2 農家の後継者の交流や情報交換の機会提供

農家の後継者同士の交流や情報交換の機会を提供し、若手農業者の連帯を強めることで、営農スキルの向上や経営課題の解決方法などを、相談し合える環境づくりに取り組みます。

#### 1-2-3 法人化や民間企業の参入支援

法人化を目指す農業者に対し、農業経営の法人化に関する研修や情報提供を行うことで、法人化を支援します。

#### 1-2-4 女性農業者の支援

市内で活躍する女性農業者を、市のホームページやパンフレット等を通じて積極的にPRし、女性農業者が活躍しやすい環境を創出します。

## （方向性2） 地産地消の推進

本市には、市内農業者と消費者との連携を通じて、消費者ニーズに即応できる産地と、消費者を直結する農産物流通システムの確立を目的とした、「三郷市とれたて野菜直売所（べじ太くん）」があり、三郷産農産物の流通を担っているほか、スーパーの地場産コーナーや、点在する市内の即売所で、新鮮で高品質な農産物が販売されています。こうして供給される本市の農産物は、市民から高い評価を受けており、市民の豊かな食生活に貢献しています。



今後も、地産地消を推進することで、市民の満足度向上と農家の販路拡大に繋げるほか、学校給食にも取り入れることで、市内の子供達に三郷産農産物の良さを伝え、三郷産農産物の需要の拡大を目指すことも必要です。

このような状況を踏まえ、「（方向性2） 地産地消の推進」では、以下の施策を展開します。

### 【施策2-1】 三郷産農産物の販売促進

地産地消を推進し、消費者が新鮮で高品質な三郷産農産物入手する機会を増やすため、三郷市とれたて野菜直売所（べじ太くん）や即売所と協力し、三郷産農産物の市内での流通強化に努めます。

また、農業祭などのイベントの実施や、観光農園・即売所に関するガイドマップの作成及び市のホームページでの紹介などにより、三郷産農産物をPRしていきます。



#### 【主な取組】

##### 2-1-1 即売所の拡充とPR活動の推進

即売所の開設支援やガイドマップを作成し、定期的に更新・配布するなど、即売所のPR活動を推進します。

##### 2-1-2 農業イベントによる三郷産農産物のPR

本市では、行政と農業者が連携し、農業祭などのイベントを開催しています。イベントを通じて、引き続き三郷産農産物をPRするなど、新鮮な採れたて農産物の即売により、三郷産農産物の知名度向上に努めていきます。

## 【施策 2-2】 学校給食等機会の活用

学校給食や食育事業において、三郷産農産物を活用することにより、児童や生徒に三郷産農産物のおいしさをもっと知ってもらい、三郷市農業に対する理解を深めます。



### 【主な取組】

#### 2-2-1 学校給食や食育事業における三郷産農産物のさらなる活用

学校給食や、食育体験教室などの食育事業において、三郷産農産物をさらに活用することにより、児童や生徒に三郷産農産物の良さやおいしさをもっと知ってもらいます。



## （方向性3） ふれあい型農業の推進



本市の農業は、単に農産物を供給するだけでなく、都市農業という特性による多様な機能を発揮しています。市民から、居住地周辺の農地農業について、肯定的に捉える声や教育への活用を求める声が聞こえる中、今後も、まちづくりに農業を活用することで、市民にとって本市が一層魅力的な街となることが期待されます。



一方で、本市の農業は、農地周辺の住民の理解が不可欠となるため、消費者の都市農業に対する理解を深めるとともに、生産者も、周辺住民や環境に配慮した農作業をすることが求められます。

このような課題に対応するため、「（方向性3） ふれあい型農業の推進」では、以下の施策を展開します。

### 【施策3-1】 市民が農業に親しむ機会の創出

市民が、農業と接する機会を増やすため、観光農園などの支援を進め、市民が農業にふれあう機会を提供します。また、市のイベントを活用し、市民と生産者が交流する機会を提供します。



#### 【主な取組】

##### 3-1-1 観光農園等の開設支援や、農業体験イベントの開催

市民が、気軽に農業に接する機会を増やすため、観光農園等の開設や運営を支援し、拡充を進めます。また、生き生き農業体験講座などの開催により、市民が農業とふれあう機会の充実を図ります。

##### 3-1-2 観光農園等の情報発信

都心部に近いという交通の利便性を生かし、市民に限らず、近隣市町の住民にも、幅広く来園してもらえるようにPRしていきます。

## 【施策 3-2】 教育における農業の活用

東京に隣接する本市は、農村地域と比べると、自然とのふれあいが少なくなりがちです。みどりの学校ファーム事業など、三郷の将来を担う子供たちに、農業や食に対する理解を深める機会が定着しているところですが、この活動をさらに拡大し、子供たちの健全な発育につながる事業を支援していきます。



### 【主な取組】

#### 3-2-1 児童・生徒が農業とふれあう機会の充実

農の社会科見学の開催や、みどりの学校ファームの支援により、地域の児童・生徒が、農業にふれあう機会を拡大していきます。

## 【施策 3-3】 環境に配慮した農業の推進

農地周辺の住環境と調和した農業を推進するため、周辺環境に配慮する農業に対して補助を行うなど、環境にやさしい持続可能な農業の実現に努めます。



### 【主な取組】

#### 3-3-1 住環境との調和に配慮した農業への支援

堆肥や有機肥料の使用により、化成肥料の削減に取り組む農家など、周辺住民の居住環境に配慮する農業に対し、支援を行います。

## （方向性4） 地域に応じた農地の保全



本市は、稲作と野菜の複合経営が盛んに行われてきましたが、都市化の進展に伴い、水田や畑の農地面積が減少し、今後も相続の問題等により、更なる農地面積の減少が懸念されます。また、担い手不足を背景に、市内には耕作されない遊休農地も発生しています。



一方で、耕作されている農地は、新鮮な農産物を市内外に供給することに加え、自然豊かな良好な景観の形成や防災など、多様な機能を有しており、農家のみならず、市民全体の財産となっています。そのため、地域に応じて、周辺の住環境との調和や、農業生産基盤の整備状況などを勘案し、農地が有する多様な機能を、最大限に有効活用していくことが求められています。

このような課題に対応するため、「（方向性4） 地域に応じた農地の保全」では、以下の施策を展開します。

### 【施策4-1】 農地の保全

農地を将来にわたって継承するため、農業委員会など関係部署と連携しながら、農地の保全に努めていきます。

また、農地は、火災延焼防止に大きな効果があり、一時避難場所としての活用など、重要な役割が期待されています。



#### 【主な取組】

##### 4-1-1 農地の適正管理の推進

関係部署と連携しながら、農家の農地の貸し借りや、農作業の受委託の斡旋をすることにより、農地の保全を図ります。

##### 4-1-2 農地が有する多様な機能の啓発普及

発災時における、農地の一時避難場所としての活用など、防災機能を発揮することを期待されていることについて普及啓発を図ります。

##### 4-1-3 用排水路の維持・管理

都市化の進展や地盤沈下に伴い、用排水路の通水不良や、水質悪化などの機能低下が進行しているため、用排水路の改善を進め、農地の保全を図ります。

##### 4-1-4 生産緑地の保全

三郷市緑の基本計画に則して、生産緑地の保全に努めます。